



## Special Report

# 第20回 大阪弁護士会人権賞授賞式

人権擁護委員会 委員長 大畑 泰次郎

2020年12月19日、おおさか人権フェスタの中で、第20回人権賞授賞式が行われました。今回は、20回目という節目の年でしたので、3者の受賞枠が設けられ、多数の応募(団体個人含め26)の中から選考委員会による選考を経て、「特定非営利活動法人こえとことばとところの部屋」、「特定非営利活動法人子どもセンターぬっく」、「NPO法人 Silent Voice」の3者に決定しました。

選考過程では、多くの団体が新型コロナ禍の活動への影響を述べておられました。授賞式もオンラインで行われ、受賞者発表の後、川下清会長を交えてオンラインでの記念撮影がされました。

## 特定非営利活動法人 こえとことばとところの部屋

ココールームスタッフ 高橋 亘

この度は大阪弁護士会、人権賞という素晴らしい賞を受賞できたことを心から嬉しく思います。人権という言葉を通して、改めて人がその人らしく生き生きと生きていくことを考えました。

私たちはアートNPOとして大阪の西成区、釜ヶ崎で、喫茶店とゲストハウスの「ふり」を続けながら、地域に根ざし「であいと表現の場」を作っています。誰もが参加できる「釜ヶ崎芸術大学」という表現の場を通し、「支援される/する」という関係性ではない関わり方を模索し、日々実践しています。釜ヶ崎という地域柄、様々な背景を抱えた方達とであり、そしてであい直しながら、人々と関わる活動を続けていきたいと思っています。今回は本当にありがとうございました。

## 特定非営利活動法人 子どもセンターぬっく

副理事長 玉野 まりこ

この度は人権賞に選んでいただき、誠にありがとうございます。第20回目となる記念すべき年の受賞にとっても嬉しく思います。ぬっくは、2016年4月に緊急一時避難場所である子どもシェルターを、2020年4月には自立援助ホームを開設して、主に10代後半女子の生活や自立をサポートしてきました。10代後半の子ども達は制度的に受皿が少なく、

ぬっくには、児童相談所や関係者、子ども本人から、たくさんの相談が入ってきます。シェルターではこれまでにのべ114名を受け入れました。一人一人について担当弁護士が、子どもの意見を代弁する役割を担っているのも、私たちの活動の大きな特徴です。これからも、子どもたちに「自分の人生を歩んでいいんだよ」「一人じゃないよ」と伝え、寄り添っていきたいと思います。

## NPO法人 Silent Voice

理事 岡松 有香

この度はこのような素晴らしい賞を授与いただき、心から嬉しく思っております。

私たちは聞こえない・聞こえにくい子どもの教育の選択肢を増やすために活動を行っています。コロナ流行に伴い、当たり前になったマスクの着用が、聞こえない人たちにとって、話しかけられていることにすら気づけない等、コミュニケーションに多大な影響を及ぼしています。私たちはことばの獲得段階にある聞こえない子どもたちに向け、手話で学べるオンライン塾を立ち上げました。パソコンの画面越しに久しぶりに手話で会話を理解できた子どもが、涙を流す場面もありました。

大阪弁護士会という歴史ある皆様より人権という観点でこのような賞をいただけたことを糧に聞こえない子どもたちが活躍できる社会を目指し、今後も尽力に努めていきたいと思っております。